

報道機関各位

箕輪町木質バイオマス機器設置事業補助金について

(旧：箕輪町ペレットストーブ等設置事業補助金)

箕輪町では地域資源である間伐材の有効活用や再生可能エネルギーである木質バイオマスの利用促進を図ることによりゼロカーボンの推進に取り組んでいます。令和 7 年度から従来のペレットストーブ及びペレットボイラーの導入に対する補助制度に加えて、薪ストーブの導入に対しても補助を行う制度ができました。

- <補助対象者>** 町内に居住する個人であって、次のいずれにも該当する方
1. 同一世帯員も含め町税等を滞納していない者
 2. 過去にこの補助金の交付を受けたことがない者
- <補助対象経費>** 個人住宅に設置するストーブ等の本体購入及び設置に要する経費
- <補助金額>** ペレットストーブ又はペレットボイラー：補助対象経費の 10 分の 10 以内
(ただし 1 台 20 万円まで)
薪ストーブ：補助対象経費の 10 分の 10 以内 (ただし 1 台 10 万円まで)
- <補助の条件>** 購入するストーブ等は新品であること
ストーブ等の購入にあたっては、県内に事業所又は代理店を有する者から購入すること

その他の条件等は以下の URL (町ホームページ) をご覧ください。

https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/midori_senryaku/gyomu/1/1/690.html

町 HP → 「暮らし・手続き」 → 「住まい」 → 「箕輪町木質バイオマス機器設置事業補助金」

<受付期間>

令和 7 年 4 月 1 日から随時受付を行っています。

(申請額が予算に達した場合は、受付を終了します。)

(令和 7 年度については、合計 10 台～15 台程度の補助台数を見込んでいます。)

添付資料 有



みどりの戦略課 森ビジョン推進係
(課長) 山口 弘司 (担当) 井上 貴之
電 話 : 0265-79-3170 (内線) 1561
F A X : 0265-79-0230
E-mail : midori@town.minowa.lg.jp